

様式13

会派視察研修計画書

令和 6年 7月17日

碧南市議会議長 様

会派名 公明党

代表者名 加藤厚雄

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	大竹敦子	
日時	令和6年8月1日（木）	
視察先	東京都大田区	
研修内容	「産後家事・育児援助事業（にこにこサポート）について」 「産後ドゥーラ養成講座受講料補助事業について」	
日程	（視察先到着時間・宿泊先名及び電話も記入） 別紙のとおり	
交通手段	公共交通機関利用	自家用車利用_____台
	乗降車駅名（碧南中央駅）	所有者名（ ）

（議会事務局記入）

旅費の額	(内 訳)
円	

公明党 視察行程表 8月1日(木)

月日	発駅	時刻	着駅	時刻	適用	
8月1日 (木)	碧南中央	6:55	刈谷	7:17	名鉄三河線 知立行	
	刈谷	7:34	名古屋	7:58	JR東海道本線 大垣行	
	名古屋	8:12	品川	9:43	JR新幹線のぞみ296号 東京行	
	品川	9:57	蒲田	10:07	JR京浜東北・根岸線 大船行	
	東京都大田区 視察(10:30~12:00) 「産後家事・育児援助事業(にここサポート)」 「産後ドゥーラ養成講座受講料補助事業」					訪問先: 東京都大田区役所 TEL: (03) 5744-1111
	屋 食					
	蒲田	13:31	品川	13:40	JR京浜東北線・根岸線快速 大宮行	
	品川	13:55	名古屋	15:25	JR新幹線のぞみ73号 広島行	
	名古屋	15:46	刈谷	16:05	JR東海道本線特別快速 豊橋行	
	刈谷	16:24	碧南中央	16:49	名鉄三河線 碧南行	

様式 1 4

会派視察研修報告書

令和 6年 9月 18日

碧南市議会議長 様

会派名 公明党

代表者名 藤原 在

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員 1人 分の視察研修成果報告書を添付いたします。

参加議員	大竹 敦子
日 時	令和 6年 8月 1日 (木)
視 察 先	東 京 都 大 田 区
研 修 内 容	「産後家事・育児援助事業（にこにこサポート）」、 「産後ドゥーラ養成講座受講料補助事業」
視察先面会者 又は講師名等	議会事務局 庶務調査担当 黒田清彦主査 子ども家庭部 子育て支援事業調整担当課 青木文課長 大森雅夫係長 平野友里恵担当
備 考	

※ 相手方から收受した資料の写しを添付してください。

視察研修成果報告書

令和 6年 9月18日

議員氏名 大竹 敦子

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期間 令和 6年 8月 1日（木）
- 2 視察先 東京都大田区
- 3 視察の種類 先進地視察
- 4 視察の成果等

「産後ドゥーラ養成講座受講料補助事業」について

背景と経緯

大田区は、昭和22年、当時の「大森区」と「鎌田区」が合併して誕生した。名前は両方の一字ずつを取って命名された。

面積は、61.86㎢あり、東京23区内で最も広い面積を持っている。人口は、約74万人、世帯数は417,000世帯、内子どもの人口は約33,000人で6歳児6,000人に対して0歳児は4,400人と人口減少の課題解決が不可欠な状況にある。

そのような中で、令和3年に、3歳児の死亡事件が発生したことがきっかけとなり、家事援助、育児の補助支援をすることで母親の家事・育児の負担の軽減を図り、援助が必要な家庭に適切なサービスをすることにより、産後の家族が要支援家族へ移行することを未然に防ぐことを目的に実施した。

大田区では、産後ドゥーラに、家事・育児支援の担い手として区内で活動してもらおうとともに、そのサービスの質を向上させるため、産後ドゥーラの養成講座受講料補助事業を

令和5年4月より開始した。

事業概要

補助金額： 養成講座の受講料42万円の半額 21万円を補助する。

対象者： 区の指定する養成講座で産後ドゥーラの資格を取得した者で、認定後3年間「にこにこサポート」の支援員として大田区内で活動できる者（市税の滞納無）

対象講座： 区が認定した「ドゥーラ協会」による講座

（講座は1年に前期、後期の2回行われる）

利用の流れ： 講座には個人で申し込みをし、プレ講座に参加。区には、事前に電子申請で登録が必要。ドゥーラ協会から、「産後ドゥーラ資格認定終了証」が発行された後、区の指定業者「マ・メール」と効用契約を結ぶ。交付申請書を区に提出。

*産後ドゥーラは、個人事業主として活動する。

実績

交付利用登録者 29人 助成金交付決定者 15人

事業の認知度は、区在住の未就学児の保護者2500人にアンケートを実施、1167件回収(46.7%)認知 38.6% 利用した 3.6% 利用したい 17.7%

「産後家事・育児援助事業（にこにこサポート）」について

事業概要

令和3年7月より、産後6か月以内の産婦の自宅に、産後ケア専門員（産後ドゥーラ）を派遣する。産婦に寄り添い、心身の不調、育児不安孤立感を軽減する。

サービス内容：

家事（調理、片付け、掃除）

育児（授乳、沐浴、おむつ替え、健診、買い物などの同行、兄弟の世話、）
など必要な支援を行う。

利用時間： 9時から21時（祝日・年末年始を除く）

1回2時間以上で、6カ月間で12時間までを半額補助し、
1時間1,000円で利用できる。

（双子の場合は24時間、非課税世帯及び生保は無料）

* 制限時間を超える場合は、全額自己負担にて利用できる。

利用の流れ： 利用希望者は、区に電子申請（出産前でも申請可能）する。
約一週間後、区から、「利用決定通知書」と利用カードが届く。

希望日を決めて「マ・メール」に専用サイトから申し込む。

利用料は、利用日の当日に、自己負担金を直接支払う。

（発生した食費、交通費などの実費はその場で払う。）

提言

本市の支援では、家事と育児の両立はできない。産後ドゥーラの仕事はその両方ができ、母親の心身に寄り添ったきめ細かなケアが可能である。新生児及びその兄弟の心のケアもできる。将来の人間形成の基礎となる時期に愛情をたっぷり受けて成長することは重要で

ある。ある報告では、重要時期に受けた虐待等が将来の犯罪行為、暴力行為につながっていることが分かってきたと言われている。そうした状況を未然に防ぐためにも、母親が心豊かに育児できる環境を整えることが重要であり、核家族化が進む今日では、行政の役割も大きい。

その環境の整備に、産後ドゥーラの役割は大きい。是非とも、一人でも多くの産後ドゥーラの力を借りて、子育て家庭を支援していく必要がある。しかし、まだ市内に産後ドゥーラの資格を持つ人はいない。来年度の4月より、「子ども家庭センター」が設置され、さらに、子育て支援の体制が強化される。それに合わせて、産後ドゥーラの活動が進められるよう、まずは、高額な養成講座受講料の補助事業を創設し、人材の確保をし、利用者の負担軽減のための制度の早期創設が望まれる。そして、碧南市でワンランク上の子育て支援が実施されることを要望する。